



災害時動物救護 マニュアル

大地震などの災害が起こったら、まずは自分自身と家族の安全を確保しましょう。ペットの命を守るのは飼い主の皆様です。飼い主が無事でないとペットを守ることはできません。

もし、避難が必要になった場合は、ペットも一緒に避難することになります。しかし、避難所では動物が苦手な人や動物アレルギーの人、他の動物などとの共同生活になります。

家族とペットが安全に避難し、避難所でペットが他の避難者の方からあたたかく受け入れていただくために、どのような準備が必要か考えてみましょう。

江戸川区

1

災害発生時は～同行避難が原則です～

日頃から、災害時のあなたの地域の避難所(小・中学校など)と避難場所(都立篠崎公園など)を覚えておきましょう。

ペットは世話をしてくれる人がいないと生きていけません。

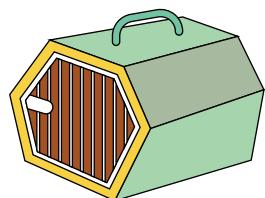
災害時にペットを置き去りにしたり、むやみに放したりしないでください。後で連れに戻ろうとして二次災害に遭ったり、まちに放たれたペットが人に被害をおよぼすことがあります。

避難しなくてはならない状況になったら、ペットと離れ離れにならないようキャリーケースに入れて同行避難してください。

※避難所に同行できるペットは犬、猫、小動物(小鳥や小型げっ歯類など)です。特定動物の持ち込みはできません(特定動物:環境省リストに準ずる)。

それ以外の動物を飼われている方は、安全な地域にお住いの一時的に預かってもらえる知人や親戚等を探しておきましょう。

また、同行できる動物であっても極端に吠えたり、人を咬んだりして避難所を出なければならなくなることがあります。日頃からのしつけが大切です。



災害時の安全確保



【飼い主の安全確保】

- ①大きな揺れを感じたり、緊急地震速報を受けたら、ガラスや家具から離れ、丈夫なテーブルや机の下に身を隠すなど安全を確保し、揺れがおさまるまで待ちましょう。
- ②揺れがおさまってきたら、火の始末をしましょう。避難の時は、ブレーカー、ガスの元栓も切っておきましょう。
- ③家族やペットの身の安全を確認し、災害情報、避難情報を入手しましょう。ドアを開けるなどして、避難可能な出口の確保もしましょう。

【ペットの安全確保】

- ①飼い主の気持ちはペットに伝わります。飼い主が落ち着いて、ペットを不安にさせないよう努めましょう。
- ②首輪やリードを付け、キャリーケースに入れましょう。キャリーケースは避難所でペットのハウスになります。

*住まいを災害に強くすることは、飼い主だけではなくペットの安全にもつながります。家具は倒れたり落下しないように固定し、ガラスには飛散防止フィルムを貼るなどの対策をしましょう。



2 日頃からの大切な備え：飼育の基本

1 ペットの防災用品

災害時には、ペット用品も手に入りにくくなります。避難所では、人に対する備えはしていますが、ペットに対する備えは飼い主の責任でそろえることになります。

下記のチェックリストを参考に、ペットの命や健康に関わるものを最優先に、日頃から準備しましょう。また、すぐに持ち出せる場所に保管しておくことも大切です。

《 チェックリスト 》

	普段食べているペットフード(最低5日分、できれば7日分以上)
	水(最低5日分、できれば7日分以上)
	キャリーケースなどの運搬具
	トイレ用品(ペットシーツ、フン袋、猫砂、新聞紙、ウエットティッシュなど)
	首輪及びリード、ハーネスや迷子札(犬の場合、狂犬病予防注射済票も)
	食器(フード、水用)
	持病用の内服や外用薬、ノミ、ダニ、フィラリアなどの各種予防薬、療法食、救急用品
	健康記録やペット手帳(マイクロチップの番号を控えたもの、予防接種や病歴の記録)
	ペットの写真(飼主さんと一緒に写っているもの)
	ペットの愛用品(オモチャや敷物など)

他にも用意しておくとよい物として、タオル類、ガムテープ、ポリ袋。その他、ペットの特性に合わせた用品を準備しましょう。

《 ペットの記録(いざという時のために記録しておきましょう) 》

名 前				動 物 種	犬・猫・()
性 別	オス・メス	去勢・避妊	済・未	生年月日	年 月 日
品 种				毛 色	
鑑 札 番 号 (犬)	年度 第 号			マ イ ク ロ チ ッ プ 番 号	
特 徴					
かかりつけの動物病院				服用している薬・療法食など	

2 身元表示

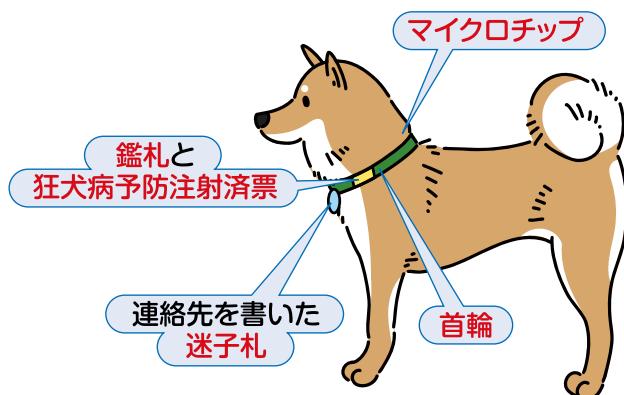
突然の災害でペットが驚いて逃げてしまったり、飼い主の不在時に災害が発生したりして、ペットと離れ離れになってしまった場合に備え、飼い主の特定ができる迷子札(犬の場合は狂犬病予防注射済票も)をつけておきましょう。

また、マイクロチップは体内に埋め込むので半永久的に個体識別が可能となります。(マイクロチップは犬猫だけでなく、その他の動物にも装着できます)

マイクロチップを既に装着している場合は、最新の飼い主情報になっているか確認しておきましょう。

身元表示は、ペットの救援を行う側にとっても重要な情報となります。

犬の場合



猫の場合



3 健康管理

普段から体を清潔に保ち、定期的にノミやダニなどの駆除、狂犬病予防注射(犬)、その他ワクチン接種をおこないましょう。不妊去勢手術を受けていれば、避難所で他の動物とのトラブルも軽減できます。

避難所では、見ず知らずの人や他のペットとの接触が想定されます。日頃からペットの健康を保つようにしましょう。ペットのためだけでなく、周囲の人たちに安心感を与えることができます。

《 日頃より大切となる健康管理の例 》

- ノミやダニ、フィラリアの予防をする。
- 各種ワクチンを接種する。
- 犬は年に1回、狂犬病予防注射を受ける。
- 定期的にシャンプーをし、体を清潔に保つ。



④ 災害対策としての「しつけ」

【犬の場合】

いざという時に飼い主がきちんとペットをコントロールできるよう、基本的なしつけをしておきましょう。緊急時に迅速に避難でき、避難所でもトラブルを避けることができます。

また、避難所では見知らぬ環境や人に囲まれストレスから思わぬ行動をすることもあります。慣れない環境でもストレスをあまり感じずに生活できるよう、普段から家族以外の人や動物にふれあう社会化トレーニングをしておくことも大切です。飼い主も近所の方や他の飼い主とコミュニケーションを取り、協力し合える環境を作りおきましょう。

また、病気や高齢などの理由で、自力で動けない犬がいる場合は、カートや補助具などの移動手段を考えておきましょう。

家族の他にも、移動などを手伝ってくれる人を探しておくと安心です。

災害に向けたしつけのPoint

～犬編～

- 「待て」「伏せ」「おいで」等の基本的な号令に従う。
- キャリーケースに嫌がらずに入る。中で長い時間過ごせる。
- 無駄吠えをしない。
- トイレは決められた場所です。
- 他人や他の動物を怖がったり、攻撃的にならない。



【猫の場合】

猫は環境変化のストレスに弱いと言われています。避難所でのストレスにより、フードを食べなくなったり、水を飲まなくなったり、トイレを我慢するようになったりする可能性があります。そのため、日頃からのしつけと“慣れ”が重要となってきます。

人を見て怖がらないようにしつけていくことも、避難所でのストレス軽減になります。

災害に向けたしつけのPoint

～猫編～

- 首輪やハーネスに慣れる。
- 猫用トイレで排泄できる。
- 人や他の動物を見ても過度に怖がらない。
- キャリーケースに慣れる。中で長い時間過ごせる。



キャリーケースに慣れさせるコツ



動物病院に連れて行くなど、ペットにとって嫌な時にだけキャリーケースに入れると、入ることを拒絶するようになってしまいます。中でおやつを食べさせたり、オモチャを隠して探させるなど好きな事・楽しい事をさせ、キャリーケースの中に入ることを好きになってもらいましょう。

また、普段から部屋の中に置いて寝場所として使用させたりすることで、中で過ごすことが安心だと思ってもらうことも慣れさせるコツの一つです。

3 大災害に直面したとき

1 避難所の生活

江戸川区は区立小中学校などを一次避難所としており、そのすべての避難所でペット同行避難が可能です。動物の飼養場所は避難所から指定されますが、避難者が生活する居室とペットの飼養場所は完全に分けて用意されるため、避難者の居室への持ち込みはできません。また、飼養場所でペットに付き添うのはご家族1名までとなります。なお、ペットの給餌や排泄物処理などの世話は飼い主の自己管理が原則です。

避難所には動物を苦手とする人やアレルギーを持った人などがいることに配慮し、他の避難者の方に不安感や不快感を与えないように注意して、動物が受け入れられやすい環境づくりを心掛けましょう。

江戸川区のペット災害対策について、
詳しくは江戸川区のホームページをご覧ください。

- ペットの災害対策ページ
- 江戸川区地域防災計画
- 江戸川区避難所開設・運営マニュアル
- リーフレット「わが家の防災」



2 飼い主グループについて

避難所では、飼い主同士で協力してグループを作り、動物の管理をすることになります。

まったく知らない方と、災害時の避難所という特殊な状況下で、初めからコミュニケーションを図るのは大変です。日頃から地域や公園、動物病院の待合室などでペットの仲間づくりを進めておきましょう。この仲間は平時にはもちろん、災害時においても、きっと飼い主さんの心強い味方となってくれるはずです。



飼い主グループの立ち上げ・運営

避難所開設後、できるだけ早く動物救護活動を開始する必要があります。
最初は、動物を連れてきた避難者(飼い主)を集めることから始めます。



○台帳を作成し、飼い主グループを結成する。

- ①同行避難した飼い主は、避難所にある「避難所ペット登録台帳」(江戸川区避難所開設・運営マニュアル)に記入する。
- ②避難所での動物飼育ルール(指定された専用スペースでの飼育、居室の持ち込み禁止)を説明、飼育ルールを守ることと飼い主グループへの参加の同意を得る。

○飼い主グループから、責任者を選出する。

共同作業の進行管理、連絡調整等を行う責任者を選出します。
責任者は、『衛生班』に所属します。

責任者は、以下の役割を担います。

①区との連絡

定期的に飼育動物や保護動物の数・状況の報告、不足物資の補充要請等を連絡する。また、区から動物用物品の補給や動物救護ボランティアの派遣、獣医師巡回日程等の情報が入つたら、避難所内に伝達する。

- ②下記作業班の役割を円滑にするため、作業者のローテーションの作成などの調整を行う。
- ③同行動物によるトラブルの解決に努める。

『衛生班』とは:
避難所内で避難者が運営する活動班の一つで、ゴミ・トイレ・清掃・衛生管理に関する仕事を担当します。
(避難所開設・運営マニュアル)

○責任者以外の飼い主は、以下の3つの作業班に分かれます。

① 飼養場所の設営・管理班

飼養場所の設営及び運営、飼育ルール(ペットの排泄物はビニール袋に入れ可燃ごみへ。散歩する時は建物内はだっこする。飼養場所でペットに付き添うのはご家族1名まで。ブラッシングの場所等)を飼い主に周知する。

飼養場所の衛生状態の点検や周辺の清掃などを定期的に行う。

② 避難動物の管理・世話班

同行避難した動物の世話は飼い主の責任です。

一定期間毎に「避難所ペット登録台帳」に登録された動物数の集計・把握をする。

定期的に飼養場所を見回り、問題がある動物がいないか確認する。

他の避難者と同行動物によるトラブル

が発生した際は、責任者とともに解決に

努める。

飼い主が病気やケガなどで世話が困

難なペットの世話をする。

③ 飼い主不明動物の保護班

避難所で保護した飼い主不明の動物が動物救護所に移送されるまでの間、世話をする。

「避難所ペット登録台帳」を作成し、動物の状況・特徴を記録、飼い主探しに努める。引取・移送等の情報を記入し、隨時、保護動物数を集計・把握する。



※各班の作業は、班内の飼い主で分担して行う。

4 ペットが迷子になってしまったら

どんなに準備していても、ペットが災害時に驚いて逃げ出したり、同行避難中にはぐれたりして行方不明になってしまうことも想定されます。

首輪が外れてしまったり、迷子札を着けていても飼い主が自宅以外に避難して連絡がとれないことも考えられるでしょう。飼い主さん自身の身の安全が確保できたら、ペットを探してください。

飼い主不明のペットは保護されて以下の場所に収容されている可能性があります。

- ① お近くの避難所(一時的な保護場所のため、時間がたつと②か③に移送されます)
- ② 災害時に都立篠崎公園ドッグラン内に設置される「動物救護所」
- ③ 東京都動物愛護相談センター
- ④ 最寄りの動物病院や民家、動物愛護団体 など

情報は区の保健所で集約しますので、[動物管理係\(本ページ下部の青枠内\)にご連絡ください。](#)
失踪情報を受け付け、各施設の保護情報と照合し、飼い主へお伝えします。

ペットの写真があると、捜索の手がかりとなりますので、準備しておきましょう。

江戸川区の被災動物の保護態勢について

区は、江戸川区獣医師会と「災害時における動物救護活動に関する協定」を結び、協力して以下の救護活動を行います。

- ◎負傷した動物の応急処置
- ◎医薬品、ペットフード、ケージ等、業務上必要な物資の提供および調達の協力
- ◎避難所における公衆衛生の管理および指導の協力
- ◎動物救護所の設置

被災動物の保護は、東京都獣医師会、動物関係団体等が設置運営する「動物救援本部」が中心となって行います。動物救援本部は、区に対し、東京都動物愛護相談センターの協力のもと、飼い主不明の被災動物を保護し、動物保護施設に搬送するとともに、区からの要請に応じて避難所等における動物医療に携わります。

【発 行】 令和6年3月 《第4版》

【担 当】 江戸川保健所生活衛生課 動物管理係

電話：03-3658-3177

江戸川区東小岩3-23-3(小岩健康サポートセンター内2階)